

電 力 情 報

NO. 93

平成22年3月15日

東 北 電 力 (株)

六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの 利用計画について

日本原燃株式会社の六ヶ所再処理工場では、平成18年3月31日にアクティブ試験が開始され、同試験の実施に伴い、ウラン・プルトニウム混合酸化物粉末が回収されております。当社では、その利用計画を明確にし、透明性を確保する観点から、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画を取りまとめましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

当社は、平成20年11月に、女川原子力発電所3号機におけるプルサーマルの実施に向けて、宮城県ならびに女川町、石巻市へ「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」(安全協定)に基づく事前協議の申し入れを行っております。

また、平成20年11月に、原子炉設置変更許可を経済産業大臣に申請し、平成22年1月に許可をいただいております。

当社といたしましては、引き続きご理解をいただきながら、原子力発電所の安全・安定運転により一層努めてまいります。

(参考)

原子力委員会が平成15年8月5日に決定した「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」において、電気事業者は六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画について公表することとなっております。

以 上

(別紙) 六ヶ所再処理工場回収プルトニウムの利用計画(平成22年度)